預金規程等の改定について

平成30年1月1日

当行では、平成30年1月1日の「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(以下、「休眠預金等活用法」といいます。)施行に伴い、普通預金規程等を改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

各種預金規程に次の条項を追加する。

- ・ 休眠預金等活用法に係る異動事由
 - ▶休眠預金等活用法に係る異動事由について
- ・ 休眠預金等活用法に係る最終異動日等
- ・ 休眠預金等代替金に関する取扱い

2. 改定する預金規程等

普通預金(決済用普通預金)規程	定期預金共通規程
納税準備預金規程	積立式定期預金共通規程
貯蓄預金規程	非居住者円普通預金規程
通知預金規程	非居住者円定期預金規程
当座勘定規程	

3. 改定日

平成30年1月1日

※改定後の預金規程等は既に当行でお取引いただいているお客さまにも適用されます。 ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

以上